

一般国道107号杉名畑地区で片側交互通行を開始しました!

砂防災害課

■災害発生

平成27年3月29日(日)、一般国道107号西和賀町杉名畑地区の上部山腹斜面から雪混じり土砂が崩落し、斜面下部に設置されていた百間平スノーシェッド(片持式)を直撃しました。

本災害により一般国道107号杉名畑地区は、延長5kmにわたって全面通行止めとなり、迂回路として秋田自動車道北上西IC～湯田ICの区間が指定されました(通行料無料措置)。



■被災位置

西和賀町は豪雪地帯対策特別措置法により特別豪雪地帯に指定されている地域です。

杉名畑地区も雪崩の常襲地であり、被災箇所的前後にも約800mにわたってスノーシェッドとロックシェッドが設置されています。

また、一般国道107号は岩手県大船渡市と秋田県由利本荘市を結ぶ延長193kmの一般国道であり、緊急輸送道路にも指定されている重要な路線となっています。

■被災の概要

被災前後の航空写真の差分解析結果より約2,000m³の土砂が崩落したと推定され、その崩壊土砂の直撃により、スノーシェッドの主桁の塑性化、支承の破断、屋根材の破損が確認されました。また、山腹斜面上には緩んだ土砂及び岩塊が多数残存していました。



■災害査定の結果

8月27日(木)に杉名畑地区の災害査定が実施されました。査定では応急仮工事を含め約8億円の復旧工法を申請しました。これにより一箇所の決定見込金額が4億円以上となったことから、金額保留案件となり、査定から約2ヵ月後の10月23日(金)に決定額が確定し、朱入れがされました。



災害査定の様状

【決定概要】

○災害番号：27 災 5 号	○被災箇所：和賀郡西和賀町杉名畑地内	○採択要綱：第3・(二)・イ	○決定金額：855,748千円(内仮工事154,784千円)
○被災概要：延長34.35m、幅員7.5m			
【本復旧】	ロックシェッド架設工26セット、受台コンクリート1,016m ³ 、アンカー工31本		
【応急復旧】	掘削工(不安定土塊)3,400m ³ 、法面保護工4,540m ² 、落石防護柵工15m、鋼製門型プロテクタ34.35m		

■応急仮工事の概要

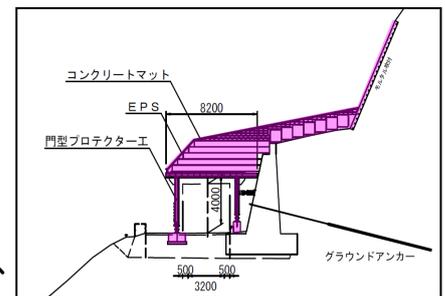
迂回路に指定している秋田自動車道が通行止めになった場合、地域経済や住民生活に大きな影響が及ぶため、早期復旧が必要です。しかし、当該箇所は特別豪雪地帯で年内の復旧完了が困難だったため、応急仮工事での1車線確保を申請しました。

まず、山腹斜面の緩んだ土砂・岩塊撤去を実施しました。施工場所は約50度の傾斜があること、施工中に土砂が崩落する危険性があること等から、オペレーターが無線操作できるセーフティクライマー工法を採用しました。



土砂撤去状況

次に、撤去困難な転石や冬期の雪崩対策のため、仮設防護施設の設置を検討しました。検討では、本格的な降雪期までに施工が完了しなければならないこと、山側斜面と湯田ダムに挟まれた狭隘なスペースで作業しなければならないこと等、被災箇所固有の現場条件を考慮し、最も施工性に優れる鋼製門型プロテクタを採用しました。



鋼製門型プロテクタ標準断面図

また、本復旧工事は上部の斜面对策を一体化して行うことが可能なロックシェッド工法を採用しました。

■応急仮工事の進捗状況

現在は、鋼製門型プロテクタの設置作業が11月16日(月)に完了し、11月28日(土)から片側交互通行で供用が開始されました。

供用開始に伴い、営業を中止していた「道の駅錦秋湖」の営業再開記念式典も開催され、多くの来場者及び関係者から営業再開の喜びの声が聞かれました。

今後は早期本復旧を進め、安心安全な交通を確保するよう努めていきます。

【式典の様子】

